

法人さん、おじゃまして〜す / NPO法人坪井川遊水地の会の巻

今回おじゃましていただいたのは、令和4年6月23日に、第31回くまもと環境賞・地域貢献賞を受賞するなど、精力的に活動を続けているNPO法人坪井川遊水地の会（代表：中野正一理事長）です。

8月18日（木）14時～15時 出前講座に行ってきました。
場所は、熊本県坪井川水系遊水地管理事務所
演題は、NPO法人の活動について
参加人数 16名

NPO法人坪井川遊水地の会は、今年の12月で設立2年を迎える法人です。主に4校区の自治会や地域住民を中心にした構成で遊水地を生かした環境保全活動および地域安全活動等に関する事業を行い、より安全で住みやすい住環境を守るために設立されました。今回は、4名の方が新しく役員として就任されたということで、NPO法人の意義や基礎知識、また継続していくための重要ポイントなどを説明し、皆さん真剣に聴いていただきました。今後さらに、中野理事長を中心として様々な取り組みを計画されており、地域住民と一緒に取り組んでいける理想のNPO法人になってほしいと期待しています。



8月19日は、引き続き坪井川遊水地の会の法人事務所へおじゃましました！加来事務局長にお願いいただき、事業実施の為に助成金の作成や法人を支える事務局スタッフの組織基盤強化などについても意見交換ができました。



2022(令和4)年度下期 あいぽーと NPO法人関連事業予定

2023
1月 16(月)

新設法人フォローアップセミナー「はじめの一步」



2023
2月 13(月)

「見せる!伝える! 事業報告書作成セミナー」



2023
3月 6(月)

「提出書類の作成法セミナー」(定款変更/役員変更/解散手続き/法務局の手続き/etc.)



*チラシデザインは2021年度のものを使用しています。
*都合により、日程やタイトル・内容に変更が生じたり、または中止となる場合がございます。
*詳細は、後日お届けするチラシや情報誌、あいぽーとHPでご確認ください。

NPO法人向け 無料専門相談会 (2022年度)のご案内

あいぽーとでは、定期的に専門家によるNPO法人向けの無料相談会を実施しています。初歩的なことから困難な悩みまで専門家が適切なアドバイス！是非ご利用ください。【要予約:1週間前まで】
*なお、新型コロナウイルス感染症対策により中止となる場合もございますので、事前にお問い合わせください。

NPOのための会計・税務 無料相談会 【毎月 第3火曜日 13:30~16:00】

日常の会計処理から決算書類作成、税務に関する疑問など...
初歩的な疑問から専門的な相談まで、南九州税理士会の専門家が、日頃の悩みにお答えします!!

NPOのための労務管理 無料相談会 【毎月 第3水曜日 13:30~16:00】

労働保険や社会保険の手続き、スタッフ雇用に関する疑問など、熊本県社会保険労務士会の専門家が、労務管理のご相談にお答えします!!

NPOのための資金づくり&法人運営 無料相談会 【毎月 第4火曜日 13:30~16:00】

事業実施のために欠かせない助成金申請などの資金調達、事業計画や予算の立て方など、法人運営に関わる様々なお悩みに、一般財団法人くまもと未来創造基金のスペシャリストがお答えします!!

あいぽーと NPO法人情報誌

ばってん

Vol.6
2022
10月

発行：熊本市市民活動支援センター・あいぽーと 〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1番1号 ウェルパルクまもと1F
TEL 096-366-0168 FAX 096-366-8830 E-Mail aiport_kumamoto_city@joy.ocn.ne.jp
URL https://www.kumamoto-aiport.com/ FB https://www.facebook.com/profile.php?id=100028044380759

INDEX

- 2022(令和4)年度上期 設立法人
- 【特集】『事業報告書等』ワンポイント講座
- 【あいぽーとNEWS】「事務力アップセミナー2022」を開催しました!!
- 法人さん、おじゃまして〜す / NPO法人坪井川遊水地の会
- 2022(令和4)年度下期NPO法人関連事業予定・無料専門相談会のご案内



New Face

2022(令和4)年度上期 設立法人 (2022.8.31現在)



NPO法人 熊本ゴルフ振興協会 設立認証：2022年4月6日

【目的】この法人は、熊本のゴルフインフラ環境を全国に情報発信しながら、ゴルフを通じた熊本の観光振興、街の賑わいづくりの推進に関する事業を行い、熊本から未来のプロゴルフ選手を輩出する夢を繋ぐ青少年育成活動、現プロゴルフ選手への支援活動、観光誘致や海外ゴルファーとの交流などに取り組み、熊本の地方創生に寄与することを目的とする。

【代表者】深堀 昌之代表理事 【事務所所在地】熊本市西区

NPO法人 テクたまご 設立認証：2022年4月11日

【目的】この法人は、視覚障がい教育に必要な教材を開発する事業を行い、視覚障がい者とその教育機関に対し、教材の普及をもって教育環境向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。

【代表者】須恵 耕二理事長 【事務所所在地】熊本市東区



NPO法人 空 設立認証：2022年6月17日

【目的】この法人は、空き家及び空き店舗などの所有者又は管理者及びその周辺の地域住民に対し、空き家対策の促進に関する事業を行い、所有者又は管理者の費用負担の軽減や地域の安全・防災対策、地域振興の活性化、雇用機会の充実、福祉の増進に寄与することを目的とする。

【代表者】古川 恭彦理事長 【事務所所在地】熊本市西区

NPO法人 地域アフタースクールKANAERU 設立認証：2022年6月30日

【目的】この法人は、地域の保護者や学校、ボランティアやクラブチームなどの地域コミュニティと連携して、子どもたちが安心して交流できる場を提供する事業を行い、子どもの健全教育と経済格差や運動格差の提言に寄与し、地域社会へ公的に貢献することを目的とする。

【代表者】河野 孝明理事長 【事務所所在地】熊本市北区



熊本市所管の法人数 (2022年8月現在) 認証法人：301法人 内 認定法人：6法人

2022(令和4)年度 NPO法人設立説明会 in あいぽーと

NPOのキホンからまなぶ
NPO入門・基礎編

11/6(日) 2/5(日)

定款から事業計画・予算まで
設立認証申請書類作成編

11/12(土) 2/18(土)

申込は
コチラから→



特集

ここが間違えやすい!

『事業報告書等』ワンポイント講座

NPO法人として、事業年度終了後に毎年提出していただく「事業報告書等」。広く一般に公開される書類でもあり、できる限り間違いがないように作成したいものです。今回は、これまで提出頂いた書類の中から、比較的問題違いの多かった部分に焦点を当てて、ご説明いたします。

事業報告書

『事業の実施に関する事項』内の「受益対象者の範囲及び人数」

ここで求められているのは、「受益対象者の範囲」とその「人数」です。人数のみ記載されているところが多く見受けられます。実施された事業が、どのような人たちにとって有益となったのかということが報告の対象となっています。

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
熊本の河川にまつわる文化や歴史を継承する事業	「白川流域文化を学ぶ講座」の定期的実施	4/20、7/15 11/20、2/20	あいぽーと中央公民館	6名	熊本市民 140名	2,415
	「水文化を学ぼうフットパス」の実施	5/29、11/3	江津湖周辺 子飼橋周辺	8名	熊本県内 及び県外 60名	

活動計算書

「法人税等」の記載場所について

収益事業に対する「法人税等」は、租税公課とは別に表示することが望ましい。なお、法人税等を別表示する際には、活動計算書の末尾に表示し、「税引前当期正味財産額」から法人税等を差し引いて、「当期正味財産増減額」を表示することが望ましい。(NPO法人会計基準協議会)

科目	金額
.....
税引前当期正味財産増減額	387,500
法人税、住民税及び事業税	81,000
税引後当期正味財産増減額	306,500
前期繰越正味財産額	150,000
次期繰越正味財産額	456,500

法人税等(法人税・法人事業税・法人住民税)は、経常費用にも経常外費用にも入れずに、活動計算書の末尾に計上します。

計算書類(財務諸表)の注記

「固定資産の増減内訳」について 貸借対照表に「固定資産」の計上がある場合は、ここに注記します。

その固定資産をもともといくらで購入したのか、取得後間もないのか、長年使用していて買い替えの時期に来ているのかなどを知ることを目的としています(単年度の減価償却の明細を説明するものではありません)。

取得時の価額(減価償却前)で表示

単年度における減価償却額ではなく『累計』です。

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産 什器備品	1,500,000		500,000	1,000,000	△500,000	500,000
無形固定資産 ソフトウェア		350,000		350,000	△50,000	300,000
投資その他の資産 敷金	120,000			120,000		120,000
合計	1,620,000	350,000	500,000	1,470,000	△550,000	920,000

前期の「期末取得価額」と一致します。

当期に取得した資産の、取得時の価額です。

当期に売却(売却)した資産の、取得時の価額です。

当期末時点における、固定資産の取得時の価額合計です。

「貸借対照表」の固定資産額と一致

【あいぽーとNEWS】「事務力アップセミナー2022」を開催しました!!



大好評だった昨年に引き続き、NPO法人向けの「事務力アップセミナー2022」を、去る6月23日、7月7日、7月28日の3日間にわたって実施しました。

多種多様なNPO法人の事務局業務について、それぞれの専門分野の方を講師に招いて、基礎的な業務やその知識を学ぶ3日間の集中講座です。

残念ながら、新型コロナウイルス感染症の第7波が拡大しつつある中での開催となったため、やむなく欠席せざるを得ないという団体もありましたが、今年度もたくさんのNPO法人や団体の皆さまに参加申込をいただき、3日間全てにおいてほぼ定員一杯という状況でした。

セミナーは、1日目が「NPO事務局基礎・関係機関手続き」、2日目が「会計・税務」、3日目に「労務」と「寄附」という内容で実施。3日間全体を通しての総合講師として、一般財団法人くまもと未来創造基金の宮原美智子さんをお招きし、南九州税理士会から大熊暢子さん、熊本県社会保険労務士会から宮本睦美さんに専門講師として登壇いただきました。

ひと口に事務局業務といっても、その内容はとても幅広く、多種多様です。本来であれば、各部門、1日だけの講習では、なかなか細かな部分までは伝えきれないものです。そのような中、各講師の先生たちには、資料もコンパクトにまとめられ、的確にポイントを押さえる形で、実に丁寧な説明をいただき、受講者の皆さまからも、とてもわかりやすく、大変有意義なセミナーだったと高評価をいただきました。

また、「会計・税務」や「労務管理」などは、あいぽーと職員も普段携わることのない業務になりますので、我々にとっても毎回大変勉強になります。

今回のセミナーを受講された方のうち、4名の方が8月7日に行われた「NPO事務検定」を受験されました。この検定は、NPO事務支援カンファレンスが全国で行っているもので、この検定に合格した職員が在籍する団体は、日本財団CANPANのウェブサイトで、検定合格の認証マークを表示することが可能になり、団体の信頼性向上につなげることができます。



受講者みなさんの声

現場で活動する側から事務局担当となり、お金の扱いに不安があった。会計業務に自信がないため、このセミナーを受講し、少しだが理解できたような気がする。実務を行いながら理解を深めようと思う。

あまり勉強する時間もなくて、日々の業務に追われる日々を過ごしているため、今回のセミナーは基礎的なところから学ぶことができ、自信の無かった知識面が少しだけ充実した感じがする。

3回の講習で、事務の仕事の内容全体を把握するのは難しいと思うが、事務の業務は思っていた以上に多くのことをやらなければいけないことがあるんだと知った。

当団体は、比較的歴史はあるものの、いろいろな面において、まだまだな気がします。今回の3回のセミナー内容を団体の会員に伝えて、ひと段階でもアップさせたいと考えています。

NPO法人の運営上のポイントがよく判った。団体によって各項目のウエイトがばらばらだと思いが、全体を改めて学ぶことができた。